

エコアクション21

環境活動レポート

(自2009年4月 ～ 至2010年3月)

マスコットキャラクター
セイロマン



目次

1. 組織の概要	P.2
2. 対象範囲	P.2
3. 環境方針	P.3
4. (基準年の環境負荷と)環境目標	P.4
5. 環境活動計画、環境目標の実績及び環境活動計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容	P.5
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P.6
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	P.6



株式会社 **セイロモータース**

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社セイロモータース
代表取締役 亀山 修一

(2) 所在地

認証登録範囲	厚木本店 第一工場	神奈川県厚木市岡田2丁目13番52号
認証登録範囲外	厚木本店 第二工場 北海道支店 西東京支店 東村山工場 所沢ショールーム 大阪支店	神奈川県伊勢原市下落合12-2 北海道札幌市北区新川4条20丁目1番35号 東京都東村山市秋津町3丁目50番6号 埼玉県所沢市北秋津699-1 大阪府豊中市勝部1丁目8番12号
<p>「適用範囲の拡大計画」 厚木本店 第二工場は、厚木市へ移転後、2011年4月より適用範囲の予定。 他支店(北海道、西東京、大阪)は、2010年度より環境負荷実績の把握をスタートし 2014年4月に適用範囲の予定。</p>		

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 厚木本店 店長 紙谷辰雄
担当者 管理部 岸川 貞夫
連絡先 電話 046-226-6891
FAX 046-226-6890
e-mail kishikawa@saeilo-motors.co.jp

(4) 事業活動の内容

本社: 自動車整備・販売業

(5) 事業の規模

売上高 728百万円

	厚木本店		北海道支店	西東京支店		大阪支店	合計
	第一工場	第二工場		東村山工場	所沢ショールーム		
従業員数(人)	16.0	3.7	7.9	6.9	3.7	7.5	45.7
床面積(m ²)	607	618	2,243	364	364	496	4,692

2. 対象範囲

(1) 認証・登録対象組織

厚木本店 第一工場(所在地は1. (2)に記載)
ただし、第二工場は厚木市に移転・集約後、2011年4月活動スタート。

(2) 認証・登録対象活動

厚木本店第一工場で行なう事業活動(自動車整備及び販売活動)

3. 環境方針

株式会社セイロモータースの環境方針

企業理念

環境問題は、私ども自動車整備・販売に関わる者として、避けて通る事のできない重要課題の一つであり、とりわけ二酸化炭素排出量の削減とフロンガスの漏洩防止が使命です。このため、環境保全に向けた整備技術の向上につとめ燃料効率の向上、有害排出ガスの低減、フロンガス回収等を行うとともに、新エンジン搭載の低公害車の販売をする等、企業活動のあらゆる面で、地球環境の保全に配慮して行動します。

環境方針

当社は、企業理念に基づき「地球環境を守ろう」をスローガンに、環境との共生、調和を最重要課題として認識し、自ら責任を持ち全従業員を上げて環境負荷低減に配慮した活動に取り組むため、以下の「環境方針」を定めます。

1. 省資源・省エネルギー活動の推進

事業所内の整理・整頓・清掃・清潔に留意し、事業活動に於ける電力・紙・水等の資源、石油等化石エネルギーの使用量の削減等環境負荷の低減に努めます。

2. エコ整備・エコ車検等による有害排出ガスの低減

自動車から排出される有害な排出ガスや地球温暖化の原因とされるCO₂を削減するための「環境汚染防止整備」を推進します。

3. リサイクル活動による省資源化の推進

省資源活動の一つとして、リサイクル品の使用等、積極的に推進します。

4. 廃棄物の削減・分別処理

事業所から出る廃棄物を最小限にする努力をし、分別処理を推進します。

5. 環境に関する法令遵守

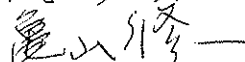
環境に関する法令等及び、その他の同意する要求事項を遵守します。

6. 環境基本方針の周知徹底

環境基本方針は、全従業員に周知・徹底すると共に社外にも公表します。

2004年3月1日制定

2008年6月7日改定

株式会社セイロモータース
代表取締役 

4. (基準年の環境負荷と)環境目標

(1)省資源・省エネルギー活動の推進

目標:2007年度を基準年度として毎年1%削減

項目	単位	2007年度	2010年度	2011年度	2012年度
CO ₂ 排出量(取扱台数当り)	kg-CO ₂ /台	15.50	15.04	14.88	14.73
削減率	%	-	1%	2%	3%
紙使用量(取扱台数当り)	kg	0.062	0.060	0.059	0.059
削減率	%	-	3%	4%	5%
水使用量(要洗車取扱台数当り)	m ³ /台	0.132	0.128	0.127	0.125
削減率	%	-	3%	4%	5%

※排出係数は2007年度基準 0.425 を使用

(2)エコ整備・エコ車検等による有害排出ガスの低減

目標:2008年度を基準年度として、毎年3%アップ(目標修正)

項目	単位	2008年度	2010年度	2011年度	2012年度
エコ整備実施台数	台	679	720	740	760
増加率	台	-	6%	9%	12%

※財団法人かながわトラストみどり財団を通して、募金活動およびエコ整備の実施台数に応じて緑化事業に寄付行為を行う

(3)リサイクル活動による省資源化の推進(グリーン製品の購入拡大)

目標:2007年度を基準年度として毎年0.5%及び1%アップ

項目	単位	2007年度	2010年度	2011年度	2012年度
リサイクルパーツ購入割合	%	7.9%	9.0%	9.5%	10.0%
エコマーク消耗品購入割合	%	48.3%	52.0%	53.0%	54.0%

(4)廃棄物の削減・分別処理

目標:2007年度を基準年度として毎年1%削減

項目	単位	2007年度	2010年度	2011年度	2012年度
廃棄物処分量(取扱台数当り)	kg/台	5.29	5.13	5.08	5.03
削減率	%	-	3%	4%	5%

(5)環境に関する法令遵守

公的有資格者の維持

項目	単位	2007年度	2010年度	2011年度	2012年度
危険物取扱責任者	人	4	4	4	4

(6)環境基本方針の周知徹底

朝礼での全員による唱和と、毎月の社員総会での計画と実績の報告を通じて、改善状況の把握と問題解決について、全員で主体的に行う。

5. 環境活動計画、環境目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果とその評価(09年4月～10年3月)			
	環境目標	実績	達成区分	評価及び次年度の取組内容
◆省資源・省エネルギー活動				
(1)資源の削減				
①水使用量 ・洗車ホースノズル取付け (取扱台数当り)	2%削減 0.129m ³ /台	9%削減 0.109m ³ /台	○	・車両洗浄方法の改善効果が出てきた。次年度は、更に改善を図る。
②紙使用量 ・裏紙の積極的使用 (取扱台数当り)	2%削減 (0.061kg)	34%増加 (0.083kg)	×	・ポストイングがちらし印刷と整備システムの機能変更(複合機対応)により増加した。次年度は、書類の電子化を推進
(2)CO ₂ 削減 (取扱台数当り)	2%削減 (15.19kg-CO ₂)	17.5%削減 (12.78kg-CO ₂)		
①電力使用量削減 ・昼休みの工場内照明消灯 ・エアコン設定温度25度 ・冬暖房設定温度20度 ・コンプレッサー作業後OFF	2%削減 122.5kWh/t (52.6kg-CO ₂ /t)	29.1%削減 93.1kWh/t (40kg-CO ₂ /t)	○	・順調に取組が進み、目標達成 ・次年度は継続実施
②車燃料使用量削減 ・エコドライブの実施 ・車輛定期点検エコ整備の徹底	2%削減 15.1L/t (38.0kg-CO ₂ /t)	12%削減 15.0L/t (37.7kg-CO ₂ /t)	○	・順調に取組が進み、目標達成 ・次年度は継続実施
③チラシ広告ポストイング ・半径2km圏内実施 ・1人毎月200枚実施	入庫率0.1%	入庫率0.18%	○	・順調に取組が進み、目標達成 ・次年度は継続実施
◆環境配慮製品の 実施台数増 ・エコクリーン、エコフラッシュ の実施	実施台数 3%増	実施台数 8.2%増	○	・順調に取組が進み、目標達成 ・次年度は、環境配慮製品の新規開発に着手する
◆グリーン購入拡大				
①エコマーク事務用品 ・エコマーク商品の優先購入	購入率 51.0%	購入率 63.5%	○	・順調に取組が進み、目標達成 ・次年度は継続実施
②リサイクルパーツ ・積極的アプローチ実施	8.5%	6.7%	×	・次年度、更なる積極的アプローチにより改善を図る。
◆廃棄物排出量削減 ・廃棄物分別の徹底 ・再利用 (取扱台数当り)	2%削減 (5.18kg)	6%増加 (5.6kg)	×	鉄くずやバッテリーは、再資源化のルートを確立し、リサイクルできる部品については、次年度、積極的に再利用に努める。

○: 目標達成、×: 目標未達

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)
使用済自動車の再資源化等に関する法律	使用済自動車
浄化槽法	排水
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属クズ、廃プラ、廃油等)
騒音・振動規制法	自動車
消防法(危険物)	シンナー、灯油
神奈川県生活環境保全条例	敷地境界線における騒音の規制

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 全体評価

エコアクション21認証登録後、6年目を向かえて目標の達成状況、計画の実施状況及び法規等の遵守状況を見る限り、十分とは言えないものの主要な環境活動は概ね実施できた。従って環境方針は変更しないが、活動テーマによっては改善の余地が残されており、今後社員が一丸となってシステムの充実と改善に取り組んでいきたい。

(2) 見直しの結果

①二酸化炭素の排出では、ガソリン使用量の削減は目標をわずかに達成できなかったが、電力使用量の削減は大幅に目標を達成することが出来た。社員全員による努力や電気機器類の未使用時の節電の徹底による効果大きい。
②当社の中心商品として取り扱っているエコ車検・エコ整備は、「グリーン購入法の特定調達品目」に認定(2008年)されたエンジン洗浄作業の役務が入っており、これを強く推奨販売することで環境負荷低減につながるため、2009年度は目標達成したが今後とも引き続き取り組みを強化していきたい。
③あわせて生物多様性の保全のために地元神奈川地域の森林自然保護の目的で(財)神奈川トラストみどり財団の緑化事業支援を推進し社会貢献としての募金活動をしていきます。
④産業廃棄物は、新車買替需要の減少により低年式車(使用期間の長い車)の整備台数が増加するに伴って、交換部品や廃油が増加した。今後は、鉄くずやバッテリーの再資源化とリサイクルパーツの再利用の強化を図る。
⑤環境レポートを一般の方でも閲覧できるように事業所と自社HPに掲載し、社内外での環境コミュニケーションの構築を図った。